

# 北上市みどりの基本計画概要版〔素案〕

## 1 みどりの基本計画について P2～P6

項目	内容
みどりの基本計画とは	市の緑地の保全及び緑化の目標、施策などを定める計画であり、みどり全般に関するマスタープランです。
計画策定の背景	人口減少や少子高齢化の進行、市民のニーズの多様化など、近年大きく変化しているみどりを取り巻く環境を受けて、このような様々な課題に対応し、都市における良好な生活環境を形成するために、みどりの基本計画の策定が必要となりました。
計画期間	令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間
計画対象区域	市の行政区域において、都市計画区域を対象とします。(国有林を除く市内全域)

## 2 みどりの現状と今後の方向性 P7～P15

### (1) 旧計画の振り返り

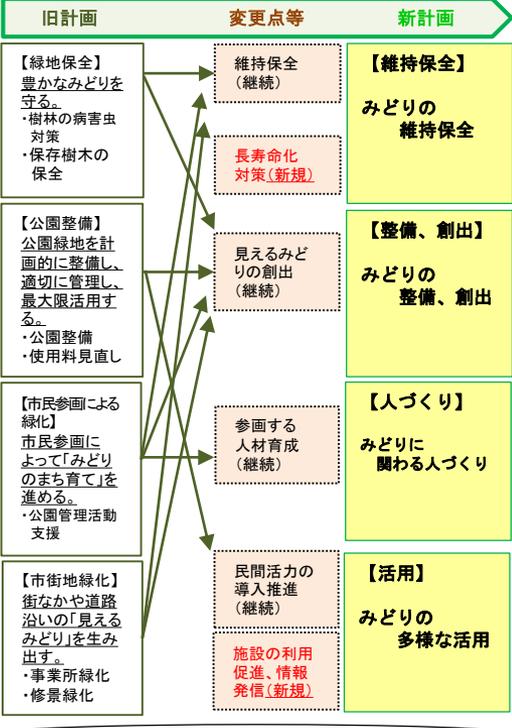
市はこれまで、都市公園の整備や、市民協働による「みどりのまち育て」を進めてきた結果、旧計画が掲げる目標中、都市公園の整備と人口に対する都市公園供給量の目標値は達成し、行政庁舎等の緑視率は目標に向かって順調に推移していない現状にあります。

今後は、「量的」なものを意識した取り組みではなく、「質的」なものを意識した取り組みのもとで、公園等の新規整備から既存施設の維持保全に重点を置くとともに、引き続き、みどりの多様な活用によるみどりの創出を目指す必要があります。

【旧計画の目標達成状況】

旧計画目標項目	平成26年現況	令和元年現況	令和元年時点目標	達成度
都市公園の整備(供用)面積	124 ha	166 ha	146 ha	113.7%
人口に対する都市公園供給量	13.401㎡/人	17.989㎡/人	16㎡/人	112.4%
行政庁舎等の緑視率	24%	25%	30%	83.3%

【今後の方向性のイメージ図】



市民、企業、行政の協働による実現

### (2) 今後の方向性について

旧計画の振り返りや計画策定にあたり実施したアンケート調査等の結果から伺える課題や方向性は以下の4項目です。

項目	内容
公園等の施設の維持保全【維持保全】	厳しい財政事情の下で、長期的な視点による長寿命化対策を含めた施設の適切な維持保全。
公園等の整備と緑化推進【整備、創出】	必要不可欠な公園の整備、多様な実施主体や様々な制度による見えるみどりを生み出す緑化政策。
公園等の維持保全、緑化推進に携わる人材育成【人づくり】	施設等の維持管理を含めみどりに携わる人たちの育成、支援。
施設、制度、取り組み等の多様な活用【活用】	多くの人たちにみどりに関すること、ものに目を向けもらうための環境づくり、仕組みづくり。

## 3 基本理念と基本方針 P16～P18

**基本理念** (旧計画から継続)

### みどりを育み、まちを育てる

・市はこれまで、みどりのまち育てに向けて、多様な担い手が豊かなみどりを通じて活動し、交流することにより、「あじさい都市」づくりが促進できるように進めてきました。

・今後は、社会情勢の変化により要請されるみどりの視点を取り入れつつ、より一層、市民がみどりに愛着と誇りを持ち、みどりを次世代へ継承していくことが、「あじさい都市」を基盤としたみどりのまち育てに求められています。

・そのため、これまでのみどりのまち育ての理念を継承し、みどりを通じた様々な取り組みがみどりを守り育てることにより、結果としてまちの成熟度が高まるようにイメージしていくこととします。

### 基本方針

基本方針	施策テーマ	目標	R1	R12
(1) みどりの維持保全を進めます。 既存施設について、長寿命化対策も含め、適切な維持保全を図ることにより、現存するみどりを守ります。	守るみどり	保存樹木指定本数	92本	現状維持
(2) みどりの整備、創出を進めます。 必要な公園整備及び市街地緑化を推進することにより、新たなみどりを創ります。	創るみどり	都市公園施設(遊具)の更新進捗率	0.6%	100%
(3) みどりに関わる人づくりを進めます。 みどりの維持保全及び創出に関わる人たちの育成、支援を推進することにより、みどりを支える人材を育み、その方々の活動により、更なるみどりを育みます。	育むみどり	市民1人あたりの都市公園面積	17.99㎡	18.02㎡
(4) みどりの多様な活用を進めます。 施設、制度の利用促進やみどりに関する情報発信により、みどりに興味、関心を持つ人を増やし、みどりに関わり、楽しむ人たちの輪を広げます。	楽しむみどり	シンボルロード数	0箇所	3箇所
		公園管理活動団体数	86団体	現状維持
		公園行為許可件数	80件	96件

## 4 推進施策 P19～P24

### (1) 守るみどり【維持保全】

主要施策	内容
①公共空間の保全 ⇒公園、街路樹等の維持保全	■公園樹木、街路樹の維持管理計画や更新計画の策定を進めます。 ■公園施設長寿命化計画による施設更新を進めます。 ■樹木の病害虫対策を進めます。
②民有地における保全 ⇒保存樹木等の保全及び指定促進	■保存樹木等の指定を促進するとともに、維持管理活動への支援を継続します。 ■地域の景観資産に関する保全活動の啓発を図ります。
③みどりの連携の保全 ⇒緑地等の連続性の保持	
④生物多様性への配慮 ⇒動植物環境の視点からの緑地保全	

### (2) 創るみどり【整備、創出】

主要施策	内容
①公園緑地の適切な整備 ⇒未整備公園の整備	■未整備の公園予定地(4箇所)については、地域の特性などを踏まえて整備を進めます。
②公共空間におけるみどりの創出 ⇒(仮称)グリーンシンボルロードの設定	■緑化を重点的に推進する道路等の路線を設定し、街なかの見えるみどりを創出します。 ■北上駅周辺のみどりの創出(シンボルツリーなど)を進めます。
③民有地におけるみどりの創出 ⇒緑化促進支援制度の創設	■緑化促進支援制度を創設することにより、民有地の緑化を促す仕組みづくりを進めます。 ■参加型緑化事業、修景緑化事業等による緑化を進めます。

### (3) 育むみどり【人づくり】

主要施策	内容
①みどりに関わる人材の育成 ⇒みどりの講習会の開催	
②公園管理活動の促進 ⇒公園管理活動の運用効率化	■地域の公園管理を担う公園管理活動団体の活動継続に寄与できる方法を模索します。
③桜守活動への支援 ⇒桜守組織の維持、継続への支援	■桜の専門家の指導による桜守活動への支援を行います。

### (4) 楽しむみどり【活用】

主要施策	内容
①既存の公園制度の活用 ⇒イベント利用等の活用促進	■公園における行為許可制度の利用を促進することにより、賑わいのある空間形成を進めます。
②公園の適正な利用促進 ⇒ニーズを反映した利用ルールの設定	
③民間活力を活かした公園機能の充実 ⇒指定管理者制度等の活用推進	
④みどりに関する情報発信 ⇒市民、事業者への細やかな情報提供	■ホームページなどを通じて、みどりの保全や創出に関する情報発信を行います。

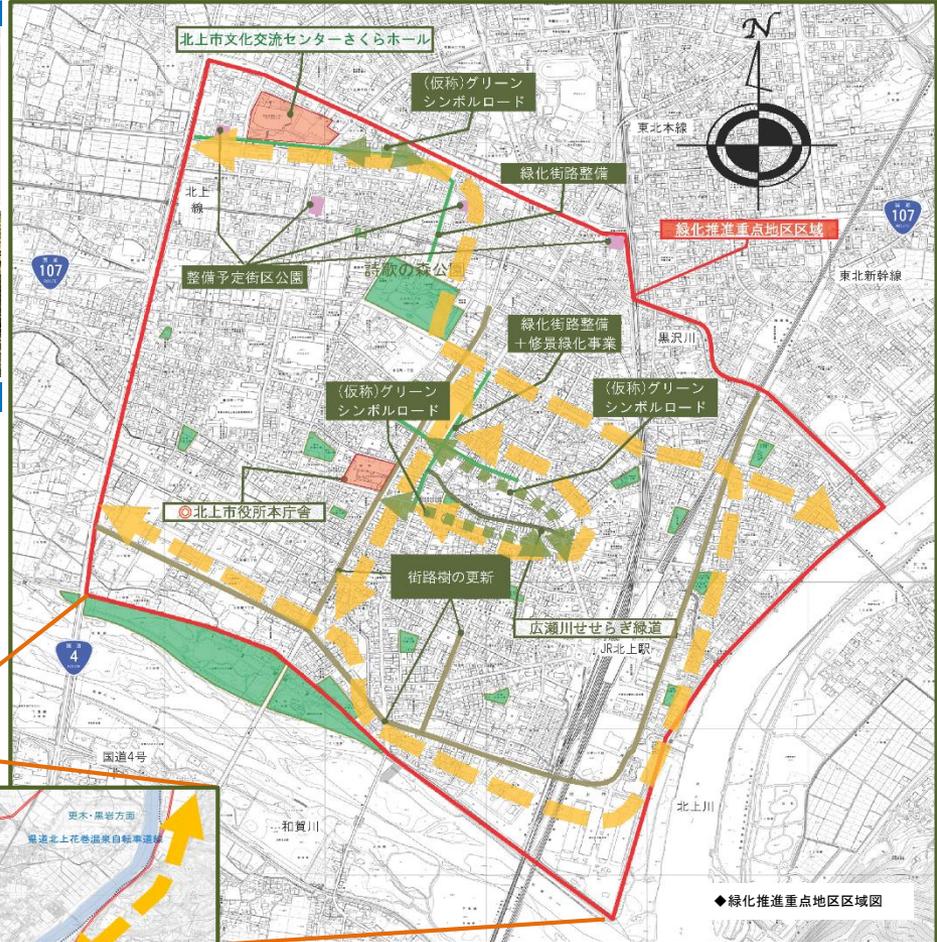
# 北上市みどりの基本計画概要版〔素案〕

## 5 公園緑地等の保全 P25～P27

項目	内容
公園施設の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>市では、公園施設の老朽化に対応するために、平成29年度に北上市公園施設長寿命化計画を策定し、その中で公園施設の計画的な維持管理方針を定めるとともに、施設等の管理方針、長寿命化に向けた具体的な対策を定めています。</li> <li>今後は、北上市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設保全を進めます。</li> </ul>
公園樹木の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園樹木が抱える巨木化、老木化等の諸課題を解決し、樹木が持つ本来の機能を十分に発揮し、良好な市民生活に寄与できるように適正な維持管理を進めます。</li> <li>そのために、公園樹木等に関する計画的なビジョンを示すために樹木維持管理計画の策定を進めます。</li> </ul>

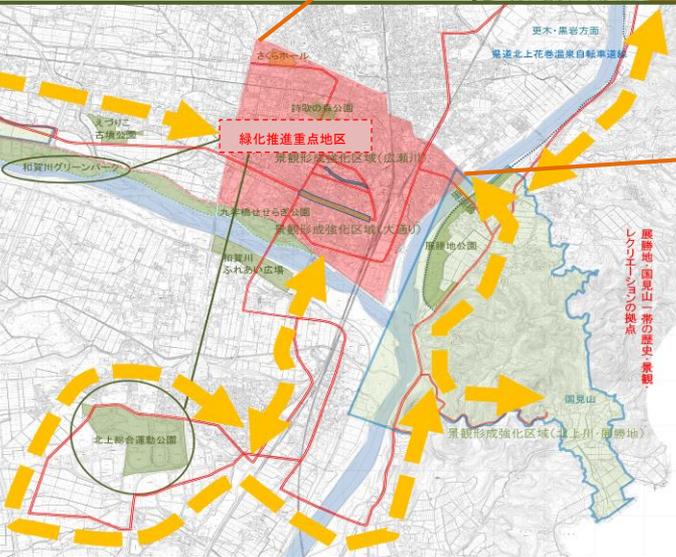


## 6 みどりの連携 P28～P31



緑化推進重点地区は、市街地における緑化事業のモデル的エリアとして事業を集中化していきます。区域北側では4つの街区公園を整備するほか、文化交流センターから詩歌の森公園につながる緑化街路の整備計画を引き続き進めます。区域中央部では、詩歌の森公園から中心市街地の商店街を結んで修景緑化事業及び緑化街路の整備事業を実施することにより、中心商業地・広瀬川せせらぎ緑道・駅前地区への歩行回遊性の維持を図ります。また、区域内では街路樹を更新し、街路の安全性と景観の向上を図るほか、緑化促進支援制度等を新設することにより緑化推進を図ります。

北上市を代表するみどり(清水、都市基幹公園、展勝地・国見山など)が連続性を持って集積しています。これらの代表的なみどりを巡る主要な経路(スポーツや観光のメインルート)を、まちなかを交点としてつなげ、広い地域の回遊性を生み出すよう図案化したものが下の「みどりの連携図」です。みどりを活用した施策や事業を構想する際には、これらのつながり(連携)を高め、来街者や市民が、徒歩・自転車・自動車など移動手段に関わらず、広い地域を楽しみながら巡ることができよう経路の緑化を推進し、またそれぞれの代表的なみどりが質を高め、相乗効果を持って機能するよう意図する必要があります。



## 7 施策の推進に向けて P32

- (1) 計画の推進体制
 

本計画を推進するにあたっては、市民・企業・行政などお互いの役割を理解したうえで、協働により「みどりのまち育て」を実現する体制づくりが求められています。
- (2) 計画の進行管理
 

各施策を実施していくにあたり、PDCAサイクル【計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)】により、計画に沿った進行管理を行い、社会経済情勢や施策の進捗状況に応じて計画の見直しについても実施していきます。